

議案第15号

指定管理者の指定について（加西市立コミュニティ供用施設）

次の者を加西市立コミュニティ供用施設の指定管理者に指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成23年3月1日提出

加西市長 中川 暢 三

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
常吉地区コミュニティ供用施設	加西市常吉町626番地
尾崎地区コミュニティ供用施設	加西市尾崎町338番地の1
別府中地区コミュニティ供用施設	加西市別府町甲1579番地の10
別府東地区コミュニティ供用施設	加西市別府町甲2303番地の2
国正地区コミュニティ供用施設	加西市国正町479番地の1
鴨谷地区コミュニティ供用施設	加西市鴨谷町1068番地
小谷地区コミュニティ供用施設	加西市北条町小谷488番地の5
鎮岩地区コミュニティ供用施設	加西市鎮岩町429番地の1
古坂2丁目・3丁目地区コミュニティ供用施設	加西市北条町古坂1172番地の30
段下地区コミュニティ供用施設	加西市段下町469番地の18
中富地区コミュニティ供用施設	加西市中富町1244番地の1
上野田地区コミュニティ供用施設	加西市野田町378番地の8
富田中部地区コミュニティ供用施設	加西市西上野町309番地の3
栄地区コミュニティ供用施設	加西市栄町253番地の1
万願寺地区コミュニティ供用施設	加西市上万願寺町392番地

2 指定管理者

施設名	指定管理者	所在地
常吉地区コミュニティ供用施設	常吉町区長 吉田 康明	
尾崎地区コミュニティ供用施設	尾崎町区長 石野 一郎	
別府中地区コミュニティ供用施設	別府中町区長 松末 和征	
別府東地区コミュニティ供用施設	別府東町区長 西村 一	
国正地区コミュニティ供用施設	国正町区長 志方 顕久	
鴨谷地区コミュニティ供用施設	鴨谷町区長 金沢 博文	
小谷地区コミュニティ供用施設	小谷区長 植田 孝	
鎮岩地区コミュニティ供用施設	鎮岩町区長 三船 博史	
古坂2丁目・3丁目地区コミュニティ供用施設	古坂2丁目・3丁目代表 古坂2丁目自治区長 春井 勝	
段下地区コミュニティ供用施設	段下町区長 栗山 利信	
中富地区コミュニティ供用施設	中富町区長 富永 千廣	
上野田地区コミュニティ供用施設	上野田町区長 中川 暁	
富田中部地区コミュニティ供用施設	西上野町区長 岡 聖一	
栄地区コミュニティ供用施設	栄町区長 末廣 正幸	
万願寺地区コミュニティ供用施設	上万願寺町区長 大豊 武	

3 指定期間

平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

(審議資料)

加西市立コミュニティ供用施設の指定管理者の指定につき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるもの。

1. 指定管理施設 常吉町コミュニティ供用施設ほか14施設
2. 指定管理者 常吉町ほか14町（代表者 常吉町区長 吉田康明ほか14名）
3. 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで